

供給者に対する意見照会結果

質問事項	割合 (%)
●全分野共通	
一定規模以上の調達における仕様書作成のための資料・意見提出招請及び仕様書案についての意見招請、応札期間の延長などの措置について	
a 自主的措置の内容は適当であり、政府調達の透明性、公平性に寄与している	52.4%
b 政府調達の透明性、公平性の観点から、自主的措置の内容を改善する必要がある	4.8%
c 自主的措置の内容は適当であるが、その実施が徹底されていない	9.5%
c 自主的措置の枠組みは適当であるが、調達プロセス全体に時間がかかりすぎている	19.0%
d 自主的措置の枠組みでは、政府調達の透明性、公平性の確保は期待できない	0.0%
f その他	14.3%
政府調達に関する年度当初の提供情報の活用	
a 有益であり、積極的に活用している	19.0%
b 時々活用している	76.2%
c 活用していない	4.8%
個々の調達案件に関する情報提供方法の利便性等	
a 十分満足できる	30.0%
b ある程度満足できる	65.0%
c 不満足である	5.0%
「政府調達における我が国の施策と実績」について	
a 満足しており、活用している	4.8%
b ある程度満足している	47.6%
c 不満足	0.0%
d 利用したことがないので分からない	47.6%
調達実績一覧のホームページ掲載について	
a 満足しており、活用している	4.8%
b ある程度満足している	61.9%
c 不満足	9.5%
d 掲載されていることを知らなかった	23.8%
随意契約、指名競争の縮減による競争性、透明性の確保	
a 十分確保されている	30.0%
b ある程度確保されている	70.0%
c 確保されていない	0.0%

質問事項	割合 (%)
応札期間の延長について	
a 便益を受けている	63.2%
b 特に便益を受けていない	36.8%
(便益を受けている場合)	
a 大概の場合、期間延長がなければ、入札書の準備が間に合わない	28.6%
b 期間延長がなければ、入札書の準備が間に合わないことがあった	57.1%
c その他	14.3%
(特に便益を受けていない場合)	
a 大概の場合、期間延長がなくとも、入札の準備は可能である	77.8%
b その他	22.2%
資料提供招請・意見招請について、資料又は意見を提供したことが	
a ある	81.0%
b ない	19.0%
資料提供招請・意見招請について	
a 有益である	94.7%
b 特に有益であるとは思わない	5.3%
資料提供招請・意見招請の基準額 (80万SDR)	
a 適当である	84.2%
b 引下げが必要である	15.8%
c 引上げが必要である	0.0%
総合評価落札方式について	
a 適正な評価、競争性の確保に十分寄与している	33.3%
b 適正な評価、競争性の確保にある程度寄与している	57.1%
c 適正な評価、競争性の確保に寄与していない	4.8%
d 総合評価落札方式による実績がないので分からない	4.8%
苦情処理制度活用の検討	
a 苦情処理制度の活用を検討したことがある	14.3%
b 苦情処理制度の活用を検討したことがない	71.4%
c 苦情処理制度について十分な知識を持ち合わせていない	14.3%

質問事項	割合 (%)
●電気通信・医療技術分野共通	
資料提供招請・意見招請について、資料又は意見を提供したことが	
a ある	60.0%
b ない	40.0%
資料提供招請・意見招請について	
a 有益である	52.4%
b 特に有益であるとは思わない	4.8%
c 当該分野の調達実績がないので分からない	42.9%
資料提供招請・意見招請の基準額 (38.5万SDR)	
a 適当である	50.0%
b 引下げが必要である	10.0%
c 引上げが必要である	5.0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	35.0%
総合評価落札方式の標準ガイドにおける評価方法	
a 適当である	35.0%
b 概ね適当である	25.0%
c 適当でない	5.0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	35.0%
総合評価落札方式の導入基準額 (38.5万SDR)	
a 適当である	50.0%
b 引下げが必要である	10.0%
c 引上げが必要である	5.0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	35.0%
技術仕様の公平性	
a 措置どおりに行われている	35.0%
b 概ね措置どおりに行われている	55.0%
c 措置どおりに行われていない	10.0%

質問事項	割合 (%)
●その他	
総合評価落札方式の標準ガイドにおける評価方法 (コンピューター(含むサービス)分野)	
a 適当である	23.8%
b 概ね適当である	47.6%
c 適当でない	0.0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	28.6%
総合評価落札方式の導入基準額(80万SDR) (コンピューター(含むサービス)分野)	
a 適当である	50.0%
b 引下げが必要である	9.1%
c 引上げが必要である	4.5%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	36.4%
「情報システムの整備及び管理に関する標準ガイドライン」による政府の取組み	
a 適当である	19.0%
b 概ね適当である	42.9%
c 適当でない	0.0%
d 当該分野の調達実績がないので分からない	38.1%

※クエスチョネアへは計22者が回答

※四捨五入により百分率の合計が100%にならない場合がある

※設問に無回答の者は除いた